

🚲 自転車に乗るときは

自転車用ヘルメットを
かぶりましょう！



©2014 大阪府もずやん

改正道路交通法（令和5年4月1日施行）により、
全年齢層で自転車用ヘルメットの着用が**努力義務**
となりました。

ヘルメットがあなたの命を守ります